

**第7回京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会
議 事 概 要**

平成 25 年 3 月 8 日（金）
13:00～14:30
神交共ビル

1. 開会

2. 「京浜交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の一部改正

～ 案のとおり承認され、神奈川運輸支局長大蔵幸雄が会長に選任された。～

○会長 :

タクシーの特定地域については本年 9 月末で指定期間満了を迎えたが、まだ指定を解除する状況にないという判断がされ平成 27 年 9 月 30 日まで再指定された。今回は一つの区切りとして 3 年間の取組を検証した上でタクシーが公共交通機関として十分な機能を発揮できるよう、今後の取組の方向性についてご議論頂き地域計画の一部改正を行いたい。

3. 議事

(1) タクシー事業の適正化・活性化に係る 3 年間の取組の検証

～ 「タクシー事業の適正化・活性化に係る 3 年間の取組の検証」について、事務局より説明 ～

○委員（法人タクシー代表）:

- ・適正化について 10%進んだが 10%は目標ではなく結果であり、減休車に非協力的な事業者が減休車するなら削減率は 12%、15%と上がり適正台数に近づくのではないかと考えている。
- ・協会としても各事業者に通知・啓発を行っているが、行政としても引き続き監査・調査の実施をお願いしたい。
- ・適正化の取組により、労働条件・実車走行キロが改善しているが、それ以上に総營收については依然として下げ止まっていないことから、需要の更なる喚起が必要であり、単に A 地点から B 地点まで運ぶのではなく、子育て支援・観光タクシーの充実等、細かい需要を掘り起こし、平成 25 年度こそ数字をプラスに転じるべく業界を挙げて対応したい。

○委員（個人タクシー代表）:

- ・個人タクシーは、「一人一車制」であり減車は廃業につながることから非協力的な立場だが、この 3 年間、新規許可が抑制されたことにより 10%事業者数が減少し、次の 3 年間で更に 10%減ると見られ結果的適正化に協力した形になっている。
- ・活性化については、待遇研修等のソフト面を中心に引き続き協力していきたい。

○委員（労働者代表）：

- ・減車に関し強制力がないことから不公平感があることを感じる。
- ・数字的にはまだまだであり、預かり減車とか稼働率に合わせて車両を戻せるといった事を検討する必要がある。
- ・UD タクシーにせよ EV タクシーにせよ乗務員が進んで乗務するには乗り場の整備は必須であり、特に EV については県庁に乗り場が設けられておらず、充電器があるところには乗り場を設けて頂きたい。

○会長：

- 3年間の取組状況について、適正化及び活性化についてある程度一定の進捗がなされてきたところ。
- しかしながら、目標達成とはなっていないので、引き続き取り組んでいく必要があるということを経括とさせて頂く。

（議題2）今後の取組の方向性

～ 「今後の取組の方向性及び地域計画改正（案）」について、事務局より説明 ～

○委員（川崎市）：

- ・JR 川崎駅西口には今年の3月、タクシー乗場にスロープを設置し段差を無くした UD 車両対応のスペースを設け、東口には来年度、一般タクシーの後ろにスペースを確保し、UD 専用乗場を設置していく予定。
- ・今後順次、新川崎駅・武蔵小杉駅・登戸駅にも UD 乗り場を設ける予定。
- ・UD 車両購入に当たり、国の補助金に上乗せするかたちで補助することを検討している。

○委員（横浜市）：

- ・UD 車両の購入補助として、国の補助金に上乗せするかたちで平成24年から行っているが、平成25年度も続行の予定である。
- ・UD 車両の台数が少ないことにより、認識度が低いので、広報活動をやっていこうと神奈川県タクシー協会横浜支部と会議を持ち、課題の対応を行っている。
- ・JR 横浜駅東口に UD 車両及び EV 車両の専用レーンを検討している。

○委員（法人タクシー・川崎支部長）：

- ・UD 車両の導入について、川崎市長はじめ市の方が協力して頂き感謝している。
- ・UD 乗場が整備されると加速的に導入が進むのではないか。
- ・現在の UD 車両がガソリン車であることから導入を躊躇する事業者もいるが、LPG 車になれば導入が進むと期待している。

○委員（横須賀市）：

- ・横須賀市は谷戸と呼ばれる谷間の地形が多く、バスの乗り入れが困難な地域が多いことからタクシーの活躍の場があると思う。
- ・タクシーの通常の営業活動を阻害するものではなく、昼間時間帯に高齢者を対象に特定の場所から駅・病院等への運行ができないかと考えている。

・本格運行の際には赤字補填ができない状況であるが、実証実験の段階では支援できるので横須賀支部と検討していきたい。

○委員（消費者センター）：

・ハード面として、プリペイドカードの導入を検討頂きたい。タクシー運賃は降車時に決まることから、高齢者にとって慌てなくて済み便利であり、運転者にとっても釣り銭を用意することなく、労働状況が改善され、盗難防止に役立つのではないかと。

・ソフト面として、苦情の中で「思ったより運賃が高い。」「いつもの経路でなかった。」と言うものがある。乗車の際、一言経路等の説明があれば感覚的に違い、満足度も向上する。

・高齢者の事故が目立ち 90 才でも運転する方がいるが、高齢の方が足がわりにタクシーを使えばよいと考えている。

○委員（神奈川県）：

・平成 22 年度からの EV タクシープロジェクトにご協力頂いており、ありがとうございます。今年度でプロジェクトは終了するが、引き続き環境施策にご協力頂きたい。

・生活交通を担う公共交通として、バスだけではなくタクシーを活用した取組されている。今後も地域の住民の足を守る為、自治体と事業者とのご協力を頂きたい。

○委員（法人タクシー・横浜支部長）：

・行政との会議の機会が増え意見交換を行っているが、行政から見てタクシー業界に対し示唆されることがあればお願いしたい。

○委員（横浜市）：

・高齢者の足の確保等、交通政策を進めていく中で、行政としてお願いすることがあれば、各種会議に於いて相談していきたい。

○会長：

京浜交通圏においては、依然としてタクシーを取り巻く環境が厳しく、解決すべき諸問題が存在していることから、タクシーが地域の公共交通機関としての役割を果たしていくため、引き続き適正化を進めることを前提に、活性化についても重点事項を絞って力をいれていくという方向で取り組むこととしたい。

～ 地域計画改正について案のとおり承認された。 ～

3. 閉会